



汚染土壤
や廃棄物問題の解決に取り組む
「土壤環境保全技術協会(ASE)」の会長に、今年10月に開かれた第3期定期総会で選任された。2021年に発足した全国建設発生土リサイクル協会の品質・技術部会の部会長も務める。

建設発生土を巡っては、21

低コストの原位置対策に強み

土壌環境保全技術協会会長 吉光成寛氏(吉光組副社長)

年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を契機にルール変更が相次いで国土交通省から打ち出され、適切な処分や利用に向けた規制が強化さ

れた。国に登録してあるストックヤードを除き、建設元請け業者は発生土の搬出先が適正な許可地であるなどを自ら確認することが義務付けられ、24年6月からは最終搬出先までの確認が必要になる。

有効利用や利活用促進に向けては、自然由来の重金属を含む土壌などの扱いが課題となっていたが、23年に「建設工事における自然由来重金属

等含有岩石・土壌への対応マニュアル」が改訂され、受け入れ先やリスクレベルに応じた対応が整理されたことで、これまで主流となっていた対象土壌の置き換えに代わり、少数派だった原位置での浄化や不溶化技術が脚光を浴びることになった。

「建設発生土は18年調べで全国で年間1億3000万立方㍍が場外搬出されるといわ

汚染土壌問題を解決

成。自然由来の重金属不適合物混じり土砂の分別・最終処分場の再生などの対策技術を持つ。また、中性固化不溶化剤など3製品は協会として保有しており、いずれもNETSIS(新技術情報提供システム)登録済みだ。吉光氏は「建設発生土に関して困つて

れているが、登録ストックヤードはまだ322カ所。首都圏や静岡県では処分費上昇や処分地不足が顕在化してきたおり、これは汚染土壌分野でもいえることだ」。吉光氏はその背景をこう指摘し、コストを抑えた原位置浄化や不溶化といった対策技術に強みを持つASEの優位性を訴える。

ASEは現在会員13社で構

成。自然由来の重金属不適合物混じり土砂の分別・最終処分場の再生などの対策技術を持つ。また、中性固化不溶化剤など3製品は協会として保有しており、いずれもNETSIS(新技術情報提供システム)登録済みだ。吉光氏は「建設発生土に関して困つて

いていくと。今後は不溶化剤だけでなく、施工を含めた工法でのNETSIS登録を目指す考えだ。「調査から施工、保証までワンストップで対応できる国内唯一の団体として積極的に全国展開したい」と力を込める。